

日南町長

増原 聡 様

日南町議会議長 村上 正広 様

平成27年 1月19日

NPO法人フォレストアカデミージャパン

理事長 狩 野 宏

## 提 言

### 要 旨

日南町ご当局にあっては、日南町総合計画をはじめ、過疎計画、定住計画等各種の施策を着実に進められていることについて、町民の期待は大きく、評価も高まってきているところであります。

しかしながら、昭和30年代にピークであった人口減少が止まらず、近年の人口動態を見ても、平成24年11月末5,500人が平成25年11月末5,343人、平成26年11月末5,240人と単純計算でも一年間で100人以上の減少です。

そのなかで、アイターン等の移入人口の増加もありますが、定着という面では厳しい現状も見られます。

また、人口構成の内容を見ると、高齢者の総数も減少になってきています。さらに、現状の年齢別人口を見ると、生産活動世代が極めて少なく、人口ピラミッドがきわめていびつな形で推移していることから、将来に対する町民の不安が年々増大しているところ です。

総人口の減少や年金所得者の減少はすべて、町内の経済活動の低下に連動します。

一方、私たちの町を見直すと、当地域に雇用の場を創出することで、農地の活用も含め、三世代同居の5人家族構成、2,000世帯、町内人口8,000人の町が期待できます。

子供の教育・助け合いといった面からも、人の生きていく環境面からも三世代同居はこれからの日本では評価されていくものと考えます。

また、私たちの町には先輩方から次世代のためと残された資産として、血と汗の結晶である森林資源がその活用を待っています。

地域資源を活かした産業振興による雇用拡大と、日南町において生活することの喜びを味わえる定住促進のための生活環境整備が求められていると考えます。

このような状況を踏まえ、日南町総合計画に謳われる施策の効果的かつ具体的な実行策により積極的に取り組んでいただくことは喫緊の課題であり、特に森林資源を活用し、幅広い産業体系・連携を構築することは、農業など他産業への波及効果を含め大きな成果を生むものと期待されます。

今、時代は「地方創生」です。これから、国では「地方創生政策」が大々的に取り組み、県では昨年開催された「とっとり里山資本主義フォーラム」を皮切りに中山間地域対策への取り組みが強化されていきます。今こそ、地域の特色を最大限に生かした行政運営を進めていただきますよう次により提案いたします。

## **提言項目**

- 1. 地域資産有効活用に向けた取り組みについて**
- 2. 人材育成・後継者対策等について**
- 3. 産業の拡大策と雇用の拡大について**
- 4. 森林林業施策にかかる「日南町森林懇話会」の設置について**

# 1. 地域資産有効活用に向けた取り組みについて

## (1) 背景と課題

当NPO法人では、平成25年度からは日南町からの「山林情報バンク事業」により、不在村の森林所有者への情報発信業務を受託するとともに、林地集約化研究会により不在村者が所有している森林の管理のあり方などについて研究を進めています。昨年度は1月25日に近畿在住の対象者に声をかけ、「関西サロン」を開催し、直接に幅広い説明などを行い好評でありました。今年度は米子市で開催するよう計画しているところです。

その対面聞き取りをするなかで、見えてきたこととして、全般的に日南町からの情報が皆無もしくは乏しく、小規模な所有者にあつては経営意欲が低く、管理に対する意識も低く、売り払い希望も多くみられる現実が浮かび上がってきています。

現所有者は若干でも日南町に意識のある第二世代ですが、日南町に縁がない第三世代になれば、日南町に存する山林等の資産が放置され、手の届かないことになっていく恐れが高まっています。（第一世代：日南町において山林管理の実務にたずさわっていた方を指します）

これから、森林資源を地域資源として有効に利用・活用できるようにしておくためには、所有権・地上権にかかる権利を何らかの形で地域内に縁のあるようにしておく必要が高まっています。

（平成26年10月号で行ったアンケート結果を参照してください）

## (2) 対応すべき項目

### ①所有者に対する情報発信と、所有者との情報交換できる体制の構築

山林情報事業業務の継続

平成26年度の町施策を継続実施し、一層の積極的な情報発信（山林情報・地域情報・・・）に取り組むとともに在住地に出かけ直接に生の情報をお伝え、質問を受ける。

不在村所有者ごとのカルテ整備

### ②地籍調査のさらなる促進

地籍調査の一層の推進と、簡易的な手法による現地明示の取り組み

### ③所有権放棄意向の山林について受け入れ態勢

- ・第三世代へ引き継ぐ意志のない所有山林について早急に受け入れ体制をとる。それらは小規模山林が主であり、第三者機関を設置するなどの対応が必要。
- ・また、町内の一部の企業等では自社有林地として確保する意向があっても資金的に困難なこともあり、資金融通策も必要。

## (3) 上記対応による想定される効果

地域とのつながりを持ち、継続することで、所有者の思いを日南町に繋ぎ止め、他への転売を防止できる。

このことは日南町に対し、地域外のパワーとして当地に対するサポート体制が取れる可能性がある。

人口減少しているなかで、町外に出られた方も準町民として、「日南町大使」の実質的役割を持っていただける。

納税の促進

負の資産の有効活用

#### **(4) 当面の具体的取り組みに関する提案**

##### **①山林情報事業業務の継続**

##### **②日南町山林保有機構(仮称)**

集約・買い取りを促進するための機構体制

⇒行政を核として関係団体の保有機構の設置

権利移転業務、山林所有権（立木権利）購入資金への対応

## **2. 人材育成・後継者対策等について**

### **(1) 背景と課題**

人口減少、特に生産年齢人口が減少したことにより、森林・林業・木材産業はもとより、建設業関係業種などで、労働者不足が生じてきている。産業を発展させ、地域の経済活動を活発化させるためには、広く人材を確保し、定住できる社会環境を創出していくことが求められる。

また、去る12月5日にはエナジーにちなん・役場農林課・企画課と日南町森林組合・グリーンシャイン・日南町素材生産事業協同組合で、後継者育成に関する連絡会を開催し、今後情報交換や支援体制をとるよう共通認識を図ったところです。

### **(2) 対応すべき項目**

#### **(1) 農林業研修生制度の事業内容の拡大・充実**

特に林業に関しては、今後さらに素材生産量を伸ばしていくためにも、少なくとも毎年10名以上の従事者を養成していく必要があります。その林業研修生の採用枠を10名程度とし、日南町でしかできないような特色ある内容・カリキュラム・待遇によって全国から募集・採用することが求められます。

また、カリキュラム構成等について関係業界の支援体制を構築しておく必要があります。

#### **(2) 即戦力となるセミナーコースの開設**

高性能林業機械が丸太組合をはじめ各事業体に導入され、それにより素材生産量は飛躍的に伸びてきています。一方、死亡事故など林業を取り巻く労働環境は他業種に比べ厳しい状況にあります。さらに素材生産量を伸ばしていくためには、機械のオペレーター養成が急務となっています。

技術習得など合理的効果的なカリキュラムに基づく人材養成ができる研修制度の構築を図る必要があると考えます。

### (3) 都市部及び東日本での募集活動

町内事業所の募集状況や、林業研修生の募集状況を見ると、町内はもとより県西部圏域からは現実的に困難となっています。しかし一方で、都市部では第一次産業就業の意欲ある若者が増えつつあります。

個々の事業体単位では都市部での求人活動は難しく、積極的な求人活動に至っていない中で、行政が中心となり日南町全体の求人活動・定住の呼びかけについて取り組むことが効果的であると考えます。

### (4) 日南町の「地域ブランド化」への取り組み

「ゆるキャラ」に見られるように全国的にも地域間競争が高まっています。地域間競争において一步でも前に出ていかなければ、地域の再生の足がかりが遠のいていきます。このためには、私たちが地域への誇りを持ち、魅力あるまちづくりを押し進めていくことが必要です。

私たちの地域が持続・継続していく仕組みを作るためには、都市部からのIターン、Jターン、Uターンにそのパワーを求めることとなりますが、これら若い人、特に若い女性の方が住みたくなる街を作っていくことが急がれます。地域ブランドを確立しアピールすることで「日南町」と聞いただけで、行ってみたく、住みたくなるような町とするよう町民レベルはもちろんのこと、各部門・分野での取り組みが必要です。

### (5) 魅力ある生活の場確保について

日南町は、「豊かな自然」や「安心・安全な食」など魅力が多くあります。一方、これまでの人口流出の原因を見ると雇用の場が少ないことが最大要因で、また、教育機関、医療、消費生活の不便などもあります。

このたび、町では、消費者ニーズに応えホームセンターやコンビニエンスストアの誘致をされたところですが、雇用の場の確保とあわせ、消費行動など日常生活におけるサービスレベルを向上することについても時宜を得ていると評価するものです。

## (3) 上記対応による想定される効果

労働力が確保されることでミスマッチの解消と人口増加がはかれる。

また、町内の産業活動が活発化し、地域の経済流動が大きくなり、消費行動も増加することから商業者への波及効果や地域活動の活発化に資する。

## (4) 当面の具体的取り組みに関する提案

### 現行の研修制度の充実

#### ・カリキュラムの充実

林業作業に必要な機械等操作免許と、その取得計画の明確化。

森林林業の一般知識習得

中山間地域での生活に関する知識習得

- ・待遇改善 月当たりの支給額の増額（15万円程度）
- ・住環境の整備 生活基盤の整備・充実に係る新制度の構築

例：住宅提供等

- ・関係機関の協議体設置 関係機関が共通認識し、協働し進める体制づくり

#### 林業従事者育成

- ・短期体験研修 夏休み等に3泊4日程度の森林林業にふれる機会の開催

#### 即戦力養成

- ・林業技術（能）研修センターの設立（国・県・メーカー等の協力）

#### 募集活動

- ・県東京本部、関西本部に日南町窓口を設置し、各種会合・大学でのオリエンテーリング、同窓会を通じた働き掛けなど機会をとらえPRと雇用確保の機会を作る。

#### 地域ブランド化

- ・「安全」・「安心」・「おいしさ」という、地域の誇る農産物をPRの核として、豊かな森林資源・環境・生活感覚等をアピールし、日南町のブランドイメージを高める。
- ・Iターンの若者を表舞台に立っていただき、アピールする。
- ・地域でまちづくりに取り組んでいるグループが表舞台に立ち、情報発信し、認知度を高める。

#### 生活の場確保

- ・町民運動施設（温水利用）、地域物産販売店舗、冬季も利用できる公園広場、ウォーキングコース・・・・・・・・

### 3. 産業の拡大策と雇用の拡大について

#### (1) 背景と課題

本町が持続継続していくためには、一定の地域経済力を作り上げることが重要です。そのためには、地域内の各資源を利用活用し、既存企業の企業力強化をはじめ新たな起業を促進することも必要です。

当地域が直面している木質バイオマスによるエネルギー産業の町内での起業を誘導し地域経済を活性化するためには、インパクトのある支援策が必要と考えます。

森林資源のエネルギーとしての利活用は日南町経済活動のための大きな起爆剤となるもので、あらゆる方策を整備していくことが求められます。

さらには、日南町の森林整備を進め、最大限の資源を利用活用するためには、木材の多様な用途を開発研究し、新たな需要への対応を先がけて開拓していくことも重要です。

現行のこれら起業等の支援として日南町企業立地奨励条例がありますが、立地の際の用地取得等に対する支援が主となっており、また日南町チャレンジ企業支援補助金交付要綱では新製品開発に要する調査研究費等に充当することとしてその上限額50万円とされており、立地誘導策としては弱いのではないかと考えます。

これから、地域活力を高めるには、「一」行政体だけでなく、地方生活圏といった広域的な連携の中で取り組むことが重要と考えます。「日南町にあるもの」を活用するためには「日南町にないもの」をその連携のなかに求めていくことが必要です。

## (2)対応すべき項目

### (1)起業等支援策の充実

日南町が期待する一定の雇用を持つ起業に対してはその内容を再検討し拡大していくことが求められます。また、発展的に「(仮称)産業振興基金」として、中途における資金繰り対策等も勘案した弾力的運用も必要と考えます。

### (2)木質バイオマスのエネルギー産業

地域資源である森林資源は、今後、エネルギー資源としての活用が高まっていくものと考えます。そのなかで、公共施設の木質バイオマスへのエネルギー転換を率先して行うことが必要で、行政の最大限の対応が求められるところです。

また、エネルギー資源の国産化の動きもある中で、木質バイオマスの熱エネルギー活用が有用で、地域産業が拡充され、地域経済が活発化されていくこととなります。これらを利用・活用するためにはコスト面での条件不利の課題があり、これらへの対応について検討するとともに、木質バイオマス資源の活用に向けた取り組みを進めていく必要があります。

### (3)木材のあらたな活用産業への取り組み

木材のあらたな利活用の方向性として、最近ではCLT（直行集成板（案）と呼ばれています）などの新たな大型建築用材としての利用活用も動きが始まっております。

また、木工細工・木工家具といった分野での意匠・デザインも、木材の付加価値を高める産業になり得ます。

## (3) 上記対応による想定される効果

出身者などの地域外からの起業を積極的に働きかけるためのインセンティブを与え、幅広い分野の起業に効果的であります。

エネルギー活用産業は、農業の周年栽培、加工施設への利用などにも波及し、地域に幅広い産業体系の構築が進みます。特に、農業の六次産業化は飛躍的に進むと考えられます。木材に高い付加価値を加え、その需要を幅広く創出していくことは、「森林の町にちなん」として、注目される地域になっていくものと考えます。

## (4) 当面の具体的取り組みに関する提案

### 起業等支援策の充実

- ・日南町チャレンジ企業支援対策の充実と産業振興基金の創設

基金額10億円以上をスタートとして、農業・林業・商工業・その他の産業の振興

育成のための「産業振興基金（仮称）」を設置し、町外に広くPRし、町内での起業を全国から誘導する。

基金運用は、「日南町産業振興機構（仮称）」を設置し行う。

#### 木質バイオマスのエネルギー産業

- ・木質バイオマス利活用モデル地域の構築
- ・公共施設等におけるチップボイラーへの転換推進  
導入先候補：役場庁舎、学校、保育園、福祉関係施設、その他
- ・中心地区構想におけるバイオマスタウン（エリア）の建設  
チップボイラー活用による地域温熱供給ゾーン等
- ・個別施設（農業関係も含む）へのバイオマス燃料供給体制推進

#### 試験研究機能の充実と機関の立地

- ・鳥取県産業技術センター業務に木材部門を加え、当地への立地誘致
- ・鳥取県農林総合研究所の一部機能の移転要請

## 4. 森林林業施策にかかる「日南町森林懇話会」の設置について

言うまでもなく私たちの町は森林の町です。

地域を再生するための大きな資源である森林に注目し、その価値について議論を高め、現状を評価し、どう持続・継続させていくかを広く議論していくことが必要です。

地球規模の環境の視点、国産エネルギー資源といった視点、水需要に安定的に応えるための森林の管理、地域の再生に寄与する森林資源として、など森林に対する大きな期待があります。森林地域に住む私たちが常に考えていかなければならない義務でもあります。

しかしながら、森林を取り巻く課題はあまりに多く、地域の努力だけで解決できないことも多々あり、多くの課題に道筋をつけていくためにも、「日南町森林懇話会」の設置は時宜を得た取り組みと考えます。

#### 具体提案

日南町森林懇話会設置

日南町に存する森林の管理・経営等に関し意見を述べ、課題の解決に向け町長に意見を述べる。



アンケート結果（2014年10月実施、回答総数88通／約300通）

日南の森林だより 2014年10月号(41号)アンケート中間報告

1 現在の所有山林についての管理経営実態について

1) 所有山林の状況について把握されていますか

i) 所有面積 ( ) 不明

( ) 把握している 約\_\_\_\_\_ (ha または町歩)

把握していない		36	42%
無回答		3	4%
把握している	1ha 未満	4	5%
	1-5ha	10	12%
	5-10ha	7	8%
	それ以上	13	15%
	無回答	12	14%
	合計	85	100%

およそ半分【42%】の山主が基本的事項である、所有山林の面積について把握していない実態が分かる。  
把握しているという回答の中では1ha未満の小規模山主の数が少なかった。  
※全体に対する割合ではないので単純比較は不可である

ii) 樹種 ( ) 不明、( ) 天然林、( ) 人工林\*

\*人工林の場合

( ) スギ、( ) ヒノキ、( ) その他

樹種把握している	60	71%
樹種把握していない	25	29%
合計	85	100%

樹種の把握が出来ている人は7割強と、面積よりも把握が出来ている人が多い。  
単純にXXが植林されていると聞いているだけの可能性も否定できない。

把握はしているが不明・無回答		25	19%
天然林		15	11%
人工林	スギ	49	37%
	ヒノキ	36	27%
	その他	7	5%
	合計	132	100%

樹種の把握が出来ている人（複数回答）のうち、天然林の数は15%。人の手による整備を必要とするは人工林の割合が高いことが分かる

2) 所有者本人の現地管理確認等についてどのようにされていますか

i) 所有山林の確認状況

( ) 1週間に1回は山を見に行く、( ) 1ヶ月に1回

( ) 季節ごとに1回、( ) 数年に1回、( ) 殆ど行っていない

1週間に1回	1	1%
1か月に1回	0	0%
季節ごとに1回	6	7%
数年に1回	19	23%
殆ど行っていない	57	68%
無回答	1	1%
合計	84	

所有者本人の現地確認状況は上記の通り。年に1回以上通う所有者が7件、(8%)、数年に1回が19件、(23%)、殆ど行っていないとの回答が57件(68%)。7割近くの所有者が「殆ど行っていない」との回答で、自分で所有山林の確認が出来ていない状態である。

3) 地域の知人・親類が実質管理されている場合どのようにされていますか

i) 所有山林の確認状況

( ) 1週間に1回は山を見に行く、( ) 1ヶ月に1回  
( ) 季節ごとに1回、( ) 数年に1回、( ) 殆ど行っていない

1週間に1回は山を見に行く	0	0%
1か月に1回	1	1%
季節ごとに1回	2	2%
数年に1回	10	12%
殆ど行っていない	25	30%
無回答	45	54%
合計	83	100%

地域の知人、親類が実質管理している場合であっても、数年に1回以上所有山林を確認する割合は15%と少数である。地域に人的つながりがあったとしても、山林の実際の管理は困難と言える。

ii) 山林の状況の報告連絡

( ) 山に行った際には必ず連絡有る

( ) 時々連絡が来る  
( ) 何かあったときには連絡が来る  
( ) まったく連絡をもらっていない

山に行ったときは必ず連絡がある	1	1%
時々連絡がある	5	6%
何かあった時には連絡が来る	19	23%
全く連絡をもらっていない	8	10%
無回答	50	60%
合計	83	

地域の知人・親類の管理であっても、定期的に連絡をもらっている人はごく一部である。無回答の多数は依頼出来る地域の人が居ないという可能性もある。

追加Q) 山林所有を引き継ぐ人を決めていますか？

引き継ぐ人を決めていない	36	43%
引き継ぐ人を決めている	48	57%
合計	84	100%

引き継ぐ人を決めていない人が4割弱、  
決めている人が5割強となっている。  
多くの場合で引き継ぐ人が決まってい  
ない状況がある。

引き継ぐ人を決めておられる場合は 「2 引き継ぐ人を決めてある場合」にお進みください、決めて  
おられない方は「3 引き継ぐ相手をまだ考えていない場合」にお進みください

## 2 引き継ぐ人を決めてある場合

1) 所有の山林を引き継ぐ相手について

- こども  兄弟・姉妹  親戚  友人  
 日南町内の知人  
 その他 \_\_\_\_\_

こども	40	73%
兄弟姉妹	1	2%
親戚	5	9%
友人	0	0%
日南町内の知人	0	0%
その他	6	11%
無回答	3	5%
合計(複数回答)	55	

引き継ぐ相手はこどもが7割、親戚が1割。  
知人へという考えは見られず、地縁よりは血縁  
のある人に引き継いで欲しいという思いが感  
じられる。  
誰でもいいから譲りたいという意見も多い。  
その際にはどのように購入希望者とのマッ  
チングをするのが課題となる。

その他

- ・誰でもいいからゆずりたい
- ・何時も考えているがどうしたらよいかわからない 役場に相談すればよいのか？
- ・山を大切にしている人に譲りたいが具体的には不明
- ・当分自分で管理する
- ・身近に引き継ぐ人がいない
- ・買いたい人がいたら譲りたい

2) 引き継ぐ相手は山林の管理・経営に関する知識を有しているかについて

- 詳しい  
 普通またはわからない  
 詳しくない、またはわからない

詳しい	1	1%
普通またはわからない	5	6%
詳しくない、またはわからない	38	45%
無回答	38	45%
当分は自分で管理する	3	4%
合計	85	100%

引き継ぐ相手が山林の管理・経営に関して知識を持っているとは言えない状況にある。新しく山林所有者になる人の為のマニュアルの様なものが必要となるだろう。

3) 引き継ぐための資料は準備されているかについて（準備してあるものに○）

登記簿       公図       現地確認

登記簿	28	33%
公図	9	11%
現地確認	11	13%
無回答	51	60%
全体＝	85	

登記簿は 33%の人で準備ができている。公図・現地確認については各 1 割程度となっている。引継者においても、実際に山を確認していない現状がある。確認しやすくする施策が必要ではないだろうか。

4) 引き継ぐ時期について

未だ考えていない       数年のうちに  
 その他 ( \_\_\_\_\_ )

まだ考えてない	26	31%
数年の内に	13	15%
その他	3	4%
無回答	43	51%
合計	85	

引継時期はまだ考えていない人が多い。数年のうちにとりう人も 15%おり、いずれは引継ラッシュを迎えると思われる。

### 3 引き継ぐ相手をまだ考えていない場合

1) 決めかねている理由はなんですか

多忙で考えられない、 未だ情報が不足、  
 財産価値を認められない、 せっぱ詰まっていない、  
 当分は自分で管理する（できる）、 相談相手がいない、  
 身近に引き継ぐ相手がいない、  
 その他 ( \_\_\_\_\_ )

多忙で考えられない	1	1%
まだ情報が不足	6	6%
財産価値を認められない	13	12%
せっぱつまっていない	14	13%
当分は自分で管理する	4	4%
相談相手がいない	6	6%
身近に引き継ぐ相手がいない	12	11%
その他	10	9%
無回答	42	39%
合計	108	

引き継ぐ相手を考えていない理由としては、財産価値を認められない事、せっぱつまっていない事、身近に引き継ぐ相手がいないことが上げられている。身近に引き継ぐ相手が居ないという回答も1割強あり、その際はどのような人が引き継ぐ事になるのか想像も出来ない。

2) 引き継ぐ相手について検討するためには

- 森林林業をめぐる情報が必要（特に必要な情報→\_\_\_\_\_）
- 日南町サイドで受け入れ体制が整うこと
- その他（\_\_\_\_\_）

森林林業をめぐる情報が必要	6	13%
日南町サイドで受入体制が整うこと	21	47%
その他	6	13%
無回答	12	27%
合計	45	

引継相手について検討する為には。日南町サイドでの受け入れ態勢の整備を求める意見が多い。

日南町で受け取って欲しいとの声があります。現段階では受け取り体制はありませんがどのような対応ができるか検討をたく、4日南町サイドで受け入れ体制について、5土地の権利移転をせず、立木の権利だけを移転する場合についてのご意見をお聞かせください。所有し経営管理を続ける方は記入不要です。

#### 4 日南町サイドで受け入れ体制について

その満たして欲しい条件についてお考えをお伺いします

##### 1) 引継（権利の移転）条件

##### i) 売買（契約）金額について

相応の金額（評価方法の提案→\_\_\_\_\_）

金額にはこだわらない、期待しない

相応な金額	21	25%
金額にはこだわらない、期待しない	34	40%
その他	3	4%
無回答	26	31%
合計	84	

売買の金額については、金額には拘らない、期待しないとする回答が40%と最も多い。ついで相応な金額の25%となっており、山林を財産として考えていない所有者も多い。

##### その他回答例

- ・町は受入しないと知っている
- ・支払い済みの金額以上
- ・相応の金額（間伐を何回かやって良い木になってますので、それなりの評価をしてもらいたい
- ・T P P等今後の山林の価値の動向が不明なので難しいが、基本的には樹木の価値から全伐の費用を差し引いた金額
- ・日南町に任せる

##### ii) 登記手続き経費

支払うつもりはない  支払っても良い

支払うつもりはない	24	28%
支払ってもよい	28	33%
無回答	32	38%
その他	1	1%
合計	85	

登記に関する費用については負担してもよいとする人が33%、支払うつもりはないの28%に拮抗している。費用をかけても譲ってしまいたいとの人が大勢いる。

##### iii) 相続手続き整備

相続権利者の整理は自分でする（できている）

相続権利者の整理が困難で自分ではできない

相続権利者の整理は自分です	18	21%
相続権利者の整理が困難で、自分では出来ない	29	35%
無回答	36	43%
その他	1	1%
合計	84	

相続手続きの整理について、自分で出来る人が 21%、自分では困難とする人が最多数の 35%。相続に関する手続きを代行または相談する機関が求められる。

iv) 受け入れ体制

最適と思われる順位を数字で記入してください

- ( ) 役場で受け入れ ( ) 役場が中心になった複合組織  
 ( ) 森林組合 ( ) 森林組合が中心になった複合組織  
 ( ) NPO 法人 ( ) NPO 法人が中心になった複合組織  
 ( ) 民間企業  
 ( ) その他 ( \_\_\_\_\_ )

1位

役場で受入	13	24%
役場が中心になった複合組織	10	19%
森林組合	13	24%
森林組合が中心になった複合組織	2	4%
NPO法人	6	11%
NPO法人が中心になった複合組織	6	11%
民間企業	0	0%
その他	4	7%
合計	54	

1位

役場・役場複合→ 43%  
 森林組合・組合複合→28%  
 NPO・NPO 複合→ 22%  
 民間→ 0%

役場を中心とする機関に受け入れしてほしいとの意見が多い。  
 民間機関への期待はされていない。

2位

役場で受入	7	18%
役場が中心になった複合組織	12	31%
森林組合	3	8%
森林組合が中心になった複合組織	10	26%
NPO法人	3	8%
NPO法人が中心になった複合組織	4	10%
民間企業	0	0%
その他	0	0%
合計	39	

2位

役場・役場複合→ 49%  
 森林組合・組合複合→34%  
 NPO・NPO 複合→ 18%  
 民間→ 0%

3位

役場で受入	1	4%
役場が中心になった複合組織	3	11%
森林組合	11	41%
森林組合が中心になった複合組織	2	7%
NPO法人	4	15%
NPO法人が中心になった複合組織	5	19%
民間企業	1	4%
その他	0	0%
合計	27	

3位  
 役場・役場複合→ 15%  
 森林組合・組合複合→48%  
 NPO・NPO 複合→ 34%  
 民間→ 4%

2) 使い道

( ) 地域のためになること、 ( ) なにも期待していない

地域の為になること	35	41%
何も期待していない	15	18%
無回答	35	41%
合計	85	

地域の為になる使い方をしてほしいとする回答が 41%と多数である。

3) 土地と立木の所有について

( ) 土地も移転する ( ) 土地は自分の名義で残しておきたい

土地も移転する	38	45%
土地は自分の名義で残しておきたい	17	20%
無回答	30	35%
合計	85	

立木のみではなく、土地も移転したいとする人が 45%と多数を占める。  
 土地は自分の名義でとする人は 20%。

5 土地の権利移転をせず、立木の権利だけを移転する場合について

1) 管理経費

( ) 収入の生じない作業（間伐・全伐以外）については経費負担する  
 ( ) 収入の生じない作業（間伐・全伐以外）については経費負担しない  
 ( ) その他 ( )

収入の生じない作業については経費負担する	6	7%
収入の生じない作業については経費負担しない	31	37%
その他	3	4%
無回答	43	51%
わからない・考えがまとまらない	1	1%
合計	84	

間伐・全伐以外の収入の生じない作業については経費の負担はしないとする意見が多く 37%。  
 収入の有無が山林整備を考える鍵であることが分かる。普段の山の手入れの費用の負担をどうすべきか要検討である。



その他意見

- 全ての権利を持ちたい
- 人工林は共有か分収造林がほとんど
- その体制を選択するつもりはないので意見はさしひかえます
- 実質的に収入をとまなう事例がないので回答できない
- 現在の公有造林と同じにする
- 固定資産税を払っているから、応分の利益が欲しい

2) 間伐作業

- ( ) 収入が見込まれる場合、応分の利益が欲しい
- ( ) 収入が見込まれる場合でも利益は不要
- ( ) その他 ( \_\_\_\_\_ )

収入が見込まれる場合応分の利益が欲しい	38	45%
収入が見込まれる場合でも利益は不要	12	14%
その他	0	0%
無回答	35	41%
合計	85	

収入が見込まれる間伐作業に於いては相応の利益を求める声が45%と多数、一方、利益を求めない意見も14%あった。現状、間伐でも利益が見込まれることが周知されているのでこのような結果となったと思われる。

3) 全伐作業

- ( ) 収入が見込まれる場合、応分の利益が欲しい
- ( ) 収入が見込まれる場合でも利益は不要
- ( ) その他 ( \_\_\_\_\_ )

収入が見込まれる場合応分の利益が欲しい	40	48%
収入が見込まれる場合でも利益は不要	7	8%
その他	3	4%
無回答	33	40%
合計	83	

全伐については収入が見込まれる場合は利益を求める声が多い。多少でも貰わなければ山林を所有している意味がないとの事だと思われる。

その他意見

- 応分までは求めないが、少しはほしい
- 風害が強く全伐してやり直したい

#### 4) 全伐後の植林

- ( ) 全伐後には指定した樹種で植林して欲しい  
 ( ) 全伐後は何も植えずそのままが良い  
 ( ) その他 ( \_\_\_\_\_ )

全伐後には指定した樹種で植林してほしい	24	28%
全伐後は何も植えずそのままがいい	19	22%
その他	7	8%
無回答	35	41%
合計	85	100%

全伐後の植林については、指定した樹種で植林が28%、何も植えずそのままがいいが22%。前者については山林所有者として、次世代に山を資産として残していく意思とも受け取れる。

#### その他意見

- ・植林しなければならない指定された地域
- ・任せる
- ・地滑りをおこさないような根をはれる樹木ならば何でもよい
- ・災害防止の為に広葉樹を中心とした自然林を望む

#### 5) 全伐後植林のための経費負担

- ( ) 収入で対応  
 ( ) 自分では支払うつもりはない  
 ( ) その他 ( \_\_\_\_\_ )

収入で対応	21	24%
自分では支払うつもりはない	24	28%
その他	5	6%
無回答	36	42%
合計	86	100%

植林の経費については、自分で支払うつもりはないと、収入で対応がほぼ拮抗し28、24%となっている。植林経費についても支払うつもりはないとする山主も多いことが分かる。

#### その他意見

- ・全伐による収入で植林経費を負担してほしい
- ・針葉樹の植林は反対
- ・経費の多少による

その他ご意見をお聞かせください

【日南町・林業関連のお礼のお言葉】

- ・大事な森林など自然を守って頂いてありがたい
- ・私の山もお役に立つならばどうぞ使って頂きたい
- ・現在、山の管理は全く出来てなく、申し訳なく思っています将来の日南町のこと,森林所有者のことを考え、取り組んで頂いていることに感謝しています。
- ・たいへん遅れましたことをお詫び申し上げます。宜しく願いいたします。

【山林所有者の悩み】

- ・何分山奥なので経費がかかり過ぎると思いますそれにそんなに沢山あるわけではないので。
- ・何がどこにあるのか、分からないが自分たちの子供の代の引き継ぐのは何とか避けたいと思っている。
- ・色々な事を少しずつ片付けて行きたいと思っている。
- ・現所有者が死亡した場合相続人には殆んど関心を持たないので、生存中に処分したいと考えていますが、いい方法があれば、教えてください。
- ・現在日南町に住んでおりません、子供達も日南町に住む気持ちはありません。
- ・山はどうしたらいいか分かりかねております。自然と国の所有になるのではと思っております。
- ・良い方法がありましたら教えて下さい。
- ・鳥取市に移住しており、永住予定です。子供も娘 3 人でいずれも鳥取市在住であり、私本人のみしか山林のことは分からない
- ・固定資産税の納税も一つの方法と考えている。
- ・国調を早くして欲しいものです
- ・何も分からないし売りたい。継ぐ者もない。それにより少しでも収入があればとても助かります。宜しくお願いします。姉・妹も高齢になってしまいました。
- ・以前、日南町森林組合と森林経営委託経費を取り交わしたが、契約内容の実施状況が見えてこない。現状の把握をしたい。
- ・相談する人もなく（伯父等）処分する方法も見当がつかない
- ・管理を親戚の者に譲渡したいと考えています。その為に必要な手続きなどご教示いただければ助かります。
- ・・ 1 箇所の山林が大きい場合には、どこかの機関等に委託して管理できるのは思いますが、我が家の山林は一筆ごとの面積が小さく、慣れない人には境界等が分かりにくいのでは心配です。

【山林の今後に関する意見】

- ・戦後全国的に杉、桧、等の植林に努力し出荷できるレベルに成長したにも拘らず、採算ベースに達せず荒れた山林を見受けます。また家の針葉樹林は保水性が悪く洪水や山津波の原因に繋がり,動物生態環境にも悪影響を及ぼしているのではないかと思います。私は登山好きでブナ等の天然林に触れるにつけ、荒れた人工林には心が痛みます。素人の意見で恐縮ですけど昔の木炭、薪、バイオマス発電材料等に活

用出来たらいいなあと思います。林業の復活に期待したいです。

- ・現場などで助けて頂くと、とても助かります。
- ・間伐、全伐するにしても町外に住んでるので、自分の方からはアクションの起こし方が困難、組合などが提起してくれれば（間伐 or 全伐請負作業を）、次のステップ（間伐 or 全伐作業を実施すること）に移しやすいと思う。
- ・地域や公的に役立つ事があれば活用して貰いたい所有名義はすべて登記済みである。
- ・アンケートで終わらず、形にして欲しいと願っています。
- ・アンケートのフィードバックをお願いしたいです
- ・私共は山の事は行った事がなくほとんどわかりません、出来れば管理は日南町の役場か森林組合でしていただき、その経費を引いて少しでも利益があれば欲しいと思います。
- ・近い将来6~7年後山上へ帰り、ここで生活します。
- ・何年も暮らしていないのでわからない事ばかりです。日南町でどうにかなればお願い致します。どうぞよろしくお願い致します。
- ・30年生の殆ど桧林です。枝打、間伐が気になりますがもう少し時代の推移を見たいと思っています。日南の森林だよりを通読しています。これからもどうぞよろしく
- ・今の所何も考えておりません、1. 2年の内に田舎に戻る予定にしております。
- ・現在、県・県公社・町の立木はそれぞれで管理しているが、きちんと管理できる体制にあるかどうか。今後県行造林の契約が終了し、自ら管理できるが、そのことも不安。（現在は森林組合を頼っている）いずれにしても国の林業政策に左右されているので、国がきちんと目を向けること。その上で、個人にまかせるのではなく、役場が中心となって様々な団体と協力し、豊かな山林を維持すること。山林を基盤にした地域産業を興し、地域経済を発展させることが求められている。
- ・林業が発展していくように期待しています。
- ・これからのご検討に期待しています。
- ・山林・田・畑・宅地、引き継ぐ者が居住していなく、今後も税負担が続く事を思うと県外に住んでいる息子達にとっては（第三世代）負の財産になっていく事は明かです。今後、日南町で受け取って頂く体制が出来ましたら、是非お願いしたいと思っております。いつも「日南の森林だより」を送付して頂き有難うございます。写真や情報を見ては、地域での取り組みを知る事が出来、身近に感じる事が出来ます。若者が少なくなる一方での山林業は厳しいですが、明るい動きがあり活性化に繋がることになればいいと思うばかりです。
- ・本件については対象の森林が散在しており一言で意見が申しにくく申し訳ありません